

令和3年6月18日

保護者 様

京都府立盲学校  
校長 山下 融子

### 新型コロナウイルス感染症に係る本校の対応について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、京都府における新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言については、令和3年6月20日（日）の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適用が、6月21日（月）から7月11日（日）までを期限として決定されました。

つきましては、京都府教育委員会からの通知を受け、本校では、引き続き感染防止対策を徹底すると共に、下記のとおり対応することとしましたので、御理解、御協力をお願いします。

なお、御質問や御心配等ありましたら、担任や各部総括主事まで御相談いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 始業時間について

6月22日（火）より、自主通学生徒の時差登校を終了し、すべての学部、学年において1限目から始業することとします。

#### 2 部活動について

感染防止対策をとり、実施可能となった部から開始します。  
準備ができた部より、順次、御連絡します。

#### 3 小学部修学旅行について

現時点では、予定どおり実施します。

#### 4 その他の教育活動について

縮小または自粛していた一部の活動について、感染防止対策を徹底した上で、段階的に開始します。

#### 5 保護者の皆様へ

- ・今後も、御家庭で「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・お子様が学校に登校する前に健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。

発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、医療機関への受診をお願いします。

御家族に発熱等の風邪症状がある場合にも、登校を控えてください。

いずれも「出席停止」の取り扱いとします。

\*本文書の内容は、今後の新型コロナウイルス感染状況により変更することがあります。